

令和 8 年度

事業計画書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 唐津市文化事業団

目 次

1. 基本方針		1
2. 事業期間		1
3. 事業概要		1
4. 事業計画	 2 ～	5
5. 運営施設一覧	 6 ～	7

1. 基本方針

公益財団法人唐津市文化事業団は、これまで継続してきた事業の一層の充実を図ると共に、地域に根差し、多岐にわたる市民文化の振興と文化に関わる市民力の向上を目指して、その実現に向けた取り組みを進めるために、これまで培ってきたノウハウを最大限に発揮し芸術文化の発展と振興を目指します。

また、芸術文化振興事業の活動拠点である唐津市の文化施設 6 施設の管理運営を通じて、文化活動団体等が活動を充実させ、地域に根差した文化活動の推進が図れるように支援する他、施設が親しみを持って利用できるような温かみのある施設運営と、安心安全で快適にご利用いただけるように安全管理に努めます。

公益財団法人として健全で責任ある経営を行うため、公益認定基準を遵守するとともに、効率的かつ効果的な業務の執行、組織体制の充実、財政基盤の強化等に努めます。

2. 事業期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3. 事業概要

(1) 公益目的事業

芸術文化の創造・振興・鑑賞の普及と歴史的文化の継承及び振興並びにそのための施設運営に関する事業

(2) 収益事業等

売店の運営事業

公益目的以外での文化施設等の貸与及び管理運営事業

4. 事業計画

(1) 公益目的事業

1 博物館事業

■末盧館における博物館事業

国史跡「菜畑遺跡」の重要性を広く紹介し、唐津の歴史的文化遺産の継承を図ります。

■旧高取邸における博物館事業

国の重要文化財に指定されている近代和風建築の旧高取邸を紹介し、唐津の歴史的文化遺産の継承を図ります。

■曳山展示場における博物館事業

佐賀県の重要有形民俗文化財に指定されている曳山を紹介し、共に歩んできた唐津の文化振興と継承を図ります。

2 体験活動事業

■古代人体験教室

年間を通して古代人の生活に関連した体験活動を行い、現代の生活の豊かさを再確認すると共に、強く、逞しく、優しい心を育むことをねらいとしています。

■稲作発祥祭

古代稲作の体験を行い、地域の参加を呼び掛けることで連帯感を深めます。また、収穫の時期に石包丁や貝包丁で抜穂することにより、収穫の大変さ、喜びを実際に感じ、古代の人々に感謝しながら歴史的文化を継承します。

■市民と文化をつなぐ事業

現代に受け継がれてきた日本の伝統文化を学び日常生活に活かすことを目的として、礼儀作法や初心者向けの体験教室等で学ぶ機会を提供します。

■芸術文化におけるワークショップ

第一線で活躍するアーティストを招き、芸術文化に対する意識の高揚を図ります。また、ワークショップの場を提供し、子ども達とアーティストが一体となり、心豊かな人間性を育むことをねらいとしています。

3 施設の貸与及び管理運営事業

■埋門ノ館

■相知交流文化センター

唐津市の芸術文化振興の拠点となるため、芸術文化に関連する団体へ施設の貸与を行います。また、施設の管理においては、施設利用者のアンケート等を参考にしながら質の向上、コストの削減を目指し、きめ細やかな管理運営を行います。

4 講座事業

■菜畑ゼミナール

唐津における歴史文化の情報発信を行い、国史跡「菜畑遺跡」の意義を理解し、後世へと継承していくために様々な角度から「菜畑遺跡」や「末盧国」の重要性についてアプローチします。

5 主催事業

■サライピアノコンサート

ホールが持つスタインウェイピアノを通して市民のこころに残る音楽を届けることにより、芸術文化の向上を目指します。コンサートの構成は、より身近に感じていただけるように、曲の解説や時代背景などに楽しいトークを交えるなど、クラシックコンサートではあまり体験できない「サライ」らしいコンサートを開催します。

6 唐津市民文化祭事業

■唐津市民文化祭

唐津市で活動している文化団体を公募し、展示や公演等様々な分野の文化活動発表の場を提案、文化祭という形で開催し、文化振興を図ります。

7 コンクール等事業

■旧高取家住宅庭園フォトコンテスト

令和5年4月に「旧高取家住宅庭園」が佐賀県の名勝に指定されたことを受け、コンテストを開催することにより、唐津の歴史と誇るべき観光資源としての旧高取邸を広く一般に周知します。

8 展示会等事業

■おざしき作品展

日頃より活動されている文化団体及び個人による成果の発表の場として、埋門ノ館にて、手作り人形や生け花などの作品を展示し、たくさんの皆様に気軽に鑑賞していただけるよう開催します。

(2) 収益事業等

1 売店の運営事業

末盧館、西ノ門館、旧高取邸において、来館者にとっての利便性の向上とサービスを目的として、冊子、地域の特産品、お土産等の販売を行います。また、売店で得た収益は事業団の自主事業の財源となる為、オリジナルグッズの開発や売店以外での特産品の紹介、販売の機会の開拓等、様々な工夫をしています。さらに、類似施設への視察研修を実施し、市民及び観光客へのサービスの向上を目指します。

2 公益目的以外での文化施設等の貸与及び管理運営事業

■埋門ノ館の貸与及び管理運営事業

個人・団体へ会議室等を貸与する事業及び管理運営事業

■相知交流文化センターの貸与及び管理運営事業

個人・団体へ会議室等を貸与する事業及び管理運営事業

■西ノ門館の管理運営事業

西ノ門館における管理運営事業

■歴史民俗資料館の管理事業

歴史民俗資料館における管理事業

5. 運営施設一覧

(1) 指定管理施設

	施設名（指定期間）	所在地	施設内容
1	末盧館 (R4. 4. 1～R9. 3. 31)	菜畑 3 3 5 9 番地 2	展示室 遺跡公園 その他施設
2	西ノ門館 (R4. 4. 1～R9. 3. 31)	北城内 1 番 8 号	展示室 曳山修理庫
3	埋門ノ館 (R4. 4. 1～R9. 3. 31)	北城内 6 番 5 6 号	茶室 和室 2 室 舞踊室 その他施設
4	相知交流文化センター (R4. 4. 1～R9. 3. 31)	相知町中山 3 6 0 0 番地 8	文化ホール リハーサル室 会議室 1 会議室 2 会議室 3 研修室 A 研修室 B 和室 1 和室 2 調理実習室
5	旧高取邸 (R4. 4. 1～R9. 3. 31)	北城内 5 番 4 0 号	居室棟 大広間棟 土蔵 その他施設

(2) その他

	施設名（契約期間）	所 在 地	施 設 内 容
1	曳山展示場（１年）	新興町２８８１番１	展示場
2	歴史民俗資料館（１年） ※H15. 4. 1 より休館	海岸通７１８１番地	第１展示室 第２展示室 第３展示室 会議室 資料室 その他施設

(3) 共同運営施設

	施設名（契約期間）	所 在 地	施 設 内 容
1	旧大島邸及び 南城内駐車場 (R7. 4. 1～R10. 3. 31)	南城内４番２３号 南城内１２６番地１	主屋棟 茶室棟 芝生広場 その他施設 駐車場 トイレ